

前橋市学校教育情報化推進計画の原案に関するパブリックコメント（意見募集）の実施結果

前橋市教育委員会事務局総務課 電話027（898）6245
FAX027（243）7190

- ◆意見募集期間 … 令和3年2月18日(木)～令和3年3月17日(水)
- ◆意見提出者数 … 11人
- ◆意見件数 … ①計画策定に関すること 28件
②その他学校教育の情報化に関すること 14件

前橋市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、いただいたご意見に対する市の考え方を公表します。取り纏めの都合上、いただいた意見を一部要約しています。今回いただいたご意見を参考に、前橋市学校教育情報化推進計画を策定しました。なお、計画に直接反映しないご提言・ご意見等については、今後の施策の参考にしてまいります。
大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

①計画策定に関すること 28件

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P1-第1章-「2 計画の位置付け」について、関係性が不明瞭であり、策定の理由として成立していないのではないか。	関係性を明確にして策定の理由を追記します。
2	P2-第2章-「1 社会の動向」の3行目に記載のある「スピーカー」とはどのようなものなのか分からない。	対話型の音声操作に対応したAIアシスタント機能を持つスピーカー（いわゆる「スマートスピーカー」）を指します。「スマートスピーカー」と修正します。
3	P2-第2章-「1 社会の動向」の17行目に記載のある「加盟国」の国家数や主要な国名が無く分かりづらい。	OECD（経済協力開発機構）の加盟国が、フランス、アメリカ合衆国、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダの主要国を含む37か国であることを、本計画の巻末に「用語集」欄を設け、その中で説明します。
4	P3-第2章-「4 前橋市の現状」の一覧表にある令和2年度末の「ICT支援員」数（4.53校に1人）が、政府目標（令和4年度末までに4校に1人配置）に到達していないが、いつ到達させるのかの記載が無い。	令和2年度に引き続き、令和3年度もGIGAスクールサポート事業を継続しています。（総責任者：1人、ICT支援員：10人、オンラインICT支援員：1人の体制） 令和3年度のサポート事業による実績と効果を検証しながら、次年度以降の体制について検討していきます。

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
5	P4-1行目の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」は、誰が、どのように調査したものなのか説明が無く分かりづらい。	文部科学省が初等中等教育における教育の情報化の実態等を把握し、関連施策の推進を図るために、学校におけるICT環境の整備状況、教員のICT活用指導力を調査項目とし、全国の公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）及び全国の公立学校の授業を担当している全教員を対象に調査しているものです。調査の概要を追記します。
6	P4-第2章-「5 前橋市の課題」の一覧表中、「No2」-「授業」-「具体的施策との対応」欄に記載のある「深い学び」とはどのような学びなのか分かりづらい。例示があるとよいのではないかと。	ここでいう「深い学び」については、単に知識を覚えるだけでなく、様々な知識を結びつけてよく考えたり表現したりすることを通して、より深い理解に至ることができる学びを言います。例えば、社会の学習で調べた内容をそのまま覚えるのではなく、データを比較したり、地図に統合して関連付けたりして、表面的な部分以外の特色や原因を探り、その内容や追究活動を背景として理解を深める学びなどが挙げられるので、ページ下部に例示を追記します。
7	P4-第2章-「5 前橋市の課題」の一覧表中、「No3」-「授業」-「具体的施策との対応」欄に「社会課題等の解決」とあるが、どのような課題が解決できる活動を考えているのか、例示をしてほしい。	ここで言う「社会課題等」については、各学校の総合的な学習の時間等において、学校や地域の状況を踏まえて見出すものとなります。そのため、非常に多様なものが想定されますが、あえて例示をするならば、「地域の商店街の人出や店舗の減少」「地域の〇〇川の生き物の減少」などの地域の課題が挙げられるので、ページ下部に例示を追記します。
8	P4-第2章-「5 前橋市の課題」の一覧表中、「No4」-「情報活用能力」-「課題・要望」欄に記載されている「端末活用が習慣化されるよう」とあるが、どの程度を「習慣化」と考えているのか例示してほしい。	子供たちが楽しみながら積極的に端末を活用していく中でその便利さを実感し、当たり前前の道具として自然に使われる状態を目標としています。具体的表記に修正します。
9	P5-第2章-「5 前橋市の課題」の一覧表中、「No5」-「情報活用能力」-「課題・要望」欄に記載されている「情報モラル教育」は、導入以前に必要な対応ではないかと。	これまでも情報モラル教育は実践してきましたが、今後、一人一台端末が導入され、家庭でも利用できる環境が整うため、これまでに以上に情報モラル教育の充実が必要と考えています。

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
10	P5-第2章-「5 前橋市の課題」の一覧表中、「No6」-「情報活用能力」-「課題・要望」欄に記載されている内容は「導入期」に対応すべき内容ではないか。	一人一台端末の運用は多くの自治体で初めてであり、児童生徒が「様々な学習で効果的に活用」できるまでには段階的な情報活用能力の育成が必要であるとともに、高度な活用を当初から求めることは現場の大きな負担となると想定されたため、発展期に対応する計画としました。
11	P5-第2章-「5 前橋市の課題」の一覧表中、「No8」-「個別最適化」-「課題・要望」欄に記載されている内容は「導入期」に対応すべき内容ではないか。	本計画では導入期を概ね半年～長くても1年と見込み、まずはその期間で一人一台端末の活用に児童生徒や教職員が慣れることと、安定運用体制を確立することを目指しています。その後、速やかに課題・要望の内容である「様々な事情により登校できない子供への支援」への対応が必要となるので、「具体的施策との対応」欄に充実期の施策への対応を追記します。
12	P5-第2章-「5 前橋市の課題」の一覧表中、「No14」-「指導力向上」-「課題・要望」欄に記載されている内容の具体的な例示を示してほしい。	例えば、社会課題等の解決に向けて、やや高度な調査・分析手法、プログラミングの応用などが必要となる場合が想定されるので、その想定内容を課題・要望欄に例示します。
13	P5-第2章-「5 前橋市の課題」の一覧表中、「No15」・「No16」-「環境整備」-「課題・要望」欄に記載されている内容について、前橋市は既に家庭への持ち帰りが始まっているが、家庭に持ち帰らせず、学校での使用を基本とすれば懸念は防止できるのではないか。	本市が導入する端末は家庭にWi-Fi環境がなくてもネットに繋がるLTEを採用しており、各端末にはドリル学習アプリが導入されています。全員同じ内容の宿題だけでなく、理解度に応じて何度も問題を解き直したり、苦手分野や得意分野に絞って取り組んだりできるので、家庭学習にも、これまで以上に進んで取り組めるようになること、また、充電は各家庭で行う行ってもらうこと、さらには文部科学省も端末の持ち帰りを前提とした環境整備を推進していることなどから、家庭に持ち帰ることを基本にしています。
14	P6-第3章-「1 基本方針・具体方針」の一覧表中、「B」-「発展期」欄に記載されている「創造的な活動」の具体的な例示を示してほしい。	P10に示されている《具体的施策②》の中で、特に音楽や図工美術などでの「創造的な活動」を例示しています。

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
15	P 6－第3章－「1 基本方針・具体方針」の一覧表中、「C」－「導入期」欄の記載内容は「導入以前」に構築すべきではないのか。	導入以前から、感染症等の影響により出席停止になった児童生徒が教師とコミュニケーションが図られるよう、コミュニケーションツールの使い方を周知したり、出席停止になった児童生徒に端末を貸与する等の対応は行っています。一人一台端末により Google のアカウントが一人一人に配付された後には、学校からの宿題、プリント等がデジタル配信できるようになるため、今後、より質を向上させた環境を早い段階で構築していきます。
16	P 6－第3章－「1 基本方針・具体方針」の一覧表中、「C」－「充実期」欄に記載の「多様な」の具体的な例示を示してほしい。	適応指導教室に入室を希望している児童生徒や入室している児童生徒等、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象としています。 なお、P 1 4の「充実期」の具体方針に記載しています。
17	P 6－第3章－「1 基本方針・具体方針」の一覧表中、「D」－「発展期」欄に記載の「多様な」の具体的な例示を示してほしい。	P 1 6に示されている《具体的施策①》の中で、「社会的な要請や時代の変化に対応し、多様な勤務の形態や内容にも柔軟に対応できる～」とありますが、さらに具体的には、例えばコロナ禍におけるオンライン授業・研修などが想定されるためP 1 6に例示を追記します。
18	P 6－第3章－「1 基本方針・具体方針」の一覧表中、「E」－「導入期」欄の記載内容は、「導入以前」に推進すべきではないのか。	本計画では導入期を概ね半年～長くても1年と見込んでいますが、一人一台環境における日々の授業実施は初めての経験であるため、まずは個に応じた学習ツールとして大変効果的であることを教師が実感できるよう、スタートのこの段階で活用研修の充実を位置付けました。

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
19	P 9－第4章－「基本方針：A」－「導入期」－「具体的施策①」に記載の「・・・配信・回収を検討していく」とあるが、検討段階であれば持ち帰らせる必要はないのではないか。	<p>全児童生徒への Google アカウントの設定が終了次第検証を行い、可能なものはデジタルデータとして端末への配信・回収を行える体制に移行していきたいと考えています。</p> <p>なお、端末の持ち帰りを基本とした理由は、家庭でもネットを活用した調べ学習が可能であり、各端末に導入されたドリル学習アプリを活用し、理解度に応じて何度も問題を解き直したり、苦手分野や得意分野に絞って取り組んだりできるため、端末を持ち帰ることで、家庭学習にも、これまで以上に進んで取り組めるようになると考えているためです。</p>
20	P 9－第4章－「基本方針：A」－「充実期」－「具体的施策②」に記載の「ALT 2人体制」とは、どのような状況を指すのか。	通常のALTが一人教室にいて、担任や教科担当と一緒に指導を行う体制に、オンライン会議システムにより他の学校等にいるALTも参加し、授業に2人のALTが関わっている状況を指します。
21	P 10－第4章－「基本方針：A」－「発展期」－「具体的施策②」の記載内容は「導入期」ないしは「充実期」の内容ではないのか。	ここでいう「ICTを活用した創造的な活動」とは、単に音楽や図工美術でICTを使えば良いのではなく、児童生徒が道具としての価値を実感した上で使いこなし、自分の思いを生き生きと表現する姿を想定しています。そのため、導入期や充実期でのICT活用を経て、活用能力が十分に高まった上での、より質の高い創造的な活動を目指し、発展期に位置付けました。
22	P 11－第4章－「基本方針：B」－「導入期」－「具体的施策①」の「年間指導計画のモデルを作成していく」とあるが「導入以前」ではないのか。	年間指導計画が机上のものでなく、本市の実情に即したものとなるよう、実際の授業実践例に基づくものとしてモデルを作成していきます。
23	P 11－第4章－「基本方針：B」－「充実期」－「具体的施策①」の「C4 t hへの掲載などにより周知を図っていく」とあるが「導入以前」ないしは「導入期」の内容ではないのか。	一人一台端末による深い学びの実現に向けて、効果的に端末を活用した授業実践例を他の教師が参考にできる仕組みづくりの一方策として考えているため、「充実期」としました。

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
24	P 1 2－第 4 章－「基本方針：B」－「発展期」－「具体的施策①」の「社会に開かれた教育課程」の具体的な例示を示してほしい。	「社会に開かれた教育課程」とは、「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働していくことを目指す教育課程編成の理念です。そのため、教育課程に位置付ける活動には様々な例がありますが、例えば地域の産業や地域防災についての学習を系統的に行えるよう、地域社会と調整して学校の教育課程を編成することなどが挙げられるため、P 1 2に例示します。
25	P 1 3－第 4 章－「基本方針：C」－「導入期」－「具体的施策①」の「ドリル学習ソフトを用いた宿題の出し方を早期に確立し、」とあるが、「導入以前」ではないのか。	宿題の出し方は単なる手順の理解ではなく、当日の授業内容と一体的にどのような内容や量で出すか、授業内でどこまで扱っておくかなど、実際に運用を始めないと確立できない部分が多いため、本計画で概ね半年～長くても 1 年と見込んでいる導入期に位置付け、なるべく早期に確立できるようにしました。
26	P 1 4－第 4 章－「基本方針：C」－「充実期」－「具体的施策①」の「オンライン」との表現に固執し過ぎではないか。	本計画は学校教育における情報化の推進に絞った計画であるため、様々な手立てが考えられる不登校支援の中でも、ICT活用に特化して具体的施策を考えています。これまで実現できなかったオンラインによる支援への期待が大きいため表現が多くありますが、決して固執してるわけではなく、当然ながらその他の支援もこれまで同様に行っていきます。
27	P 1 7－第 4 章－「基本方針：E」－「導入期」・「充実期」に記載のある「教員全体への研修」は、「導入以前」に実施しておくべきではないのか。	本市では、教師が多忙化している現状で、一人一台の端末環境が整備される前に研修を充実させるよりも、実際に整備・運用が始まった後に研修をセットで実施し、負担を増やさずことなくより実践的な研修を実施する計画としました。
28	一般的な用語ではない言葉が多く、意味や内容の説明がなければ、市民には分かりにくいと思う。	本推進計画の巻末に「用語集」欄を設け、意味や内容を記載します。

②その他学校教育の情報化に関すること 14件

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	○ 電子教科書の導入に関する意見 電子教科書の導入と扱いを計画に盛り込んでもらいたい。	電子教科書については、国による実証実験が令和3年度に実施されるなど、全国的に導入が進む流れとなっているため、その動向や関係法令の整備状況を見ながら、計画への反映を今後検討していきます。
2	○ 学校図書館に関する意見 メディアセンターとしての学校図書館の位置付けを計画に盛り込んでもらいたい。	一人一台の端末が導入された後の学校図書館の活用方法の変化等も見ながら、今後、次期推進計画への反映の可能性を含め、検討していきます。
3	○ オンライン授業に関する意見 再休校を想定したオンライン授業手法の確立・前倒しを計画に盛り込んでもらいたい。	コロナ禍にあって、再び一斉休校になるか、先が見通せない状況にあります。P13の「基本方針：C 様々な状況の子供への学びの保障」の導入期における具体的施策を進める中で、県から情報提供が予定されているオンライン授業手法についての資料内容も踏まえ、一斉休校になった際の具体的な取組について検討していきます。
4	○ 家庭とのコミュニケーションツールの活用に関する意見 家庭との双方向コミュニケーションの活用拡大を計画に盛り込んでもらいたい。	家庭とのコミュニケーションについては、「基本方針：D 校務の効率化」の導入期から順次、学校配付物等のデータ化を進めていきます。双方向のものにしていくかについては、教職員の負担増とならないよう、現状の連絡帳等による方法を継続した際のメリット・デメリット等を比較しながら、慎重に検討していきます。
5	○ セキュリティ教育に関する意見 セキュリティ教育の具体的な計画策定を計画に盛り込んでもらいたい。	情報セキュリティについては、「基本方針：B 情報活用能力の育成」の導入期から順次育成していく能力の一つとして位置付けるとともに、育成に向けた年間指導計画のモデルを作成していく計画です。その具体的内容については、「教育の情報化に関する手引（文部科学省）」に基づいたものといたします。

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
6	<p>○ 保護者や市民による協力体制の構築に関する意見</p> <p>市内の学校間、地域住民間にてアイデアや実現性を検討できる環境、例えばオンライン上でのディスカッションやチャット等のコミュニケーションも用いて議論できる場を設け、市民一体で協力することが、迅速で混乱の少ないICT化に欠かせないのではないかと。</p>	<p>「基本方針：E 教師の指導力向上」－「発展期」－「具体的施策②」において、「より高度なICT活用を図っていくための外部人材の積極的な活用促進」の項目に記載のとおり、外部人材の積極的な活用・コミュニケーションも子供たちの情報活用能力の育成に対して有意義であると考えていますので、本取組は計画的に推進していきます。</p>
7	<p>○ 子供の内面を可視化できるソフトウェアの導入に関する意見</p> <p>GIGAスクール構想における一人一台端末において、忘れられがちなのが「子供の内面」に関する視点であると思う。</p> <p>経験が少ない若手の先生であっても子供の変化を可視化するソフトウェアが徐々に充実し始めているため、前橋市に適したものの選定、導入・活用を検討されたい。</p>	<p>GIGAスクール構想の目的の1つに校務の効率化により、教師の子供たちと向き合う時間の確保があります。</p> <p>今後、さらに子供たちに寄り添った活動の中で、引き続き、子供の内面のサポートに努めていきます。なお、児童生徒の利用実態、さらには保護者や学校からの意見・要望を踏まえ、導入するアプリ、ソフトウェアはもとよりフィルタリングの制限範囲等について、定期的に見直しを行っていきます。</p>
8	<p>○ タブレット端末を持ち帰らなくても良い体制の検討に関する意見</p> <p>小学生が学校の行き来にタブレットを持ち歩いているということで盗難被害の対象になる危険性もあると思う。</p> <p>タブレット端末の持ち歩きが必要でなくなるようにしてあげてほしい。</p>	<p>GIGAスクール構想の目的の1つに、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びの実現」があります。このことから、全児童生徒が、学校でも、家庭に持ち帰った後でも、同じ仕様の端末で学べる環境が重要であると考え、LTEモデルの同一仕様の端末を配付しました。なお、持ち帰る際はカバンに入れることが共通のルールになっていますが、引き続き、盗難被害には十分気を付けるよう指導していきます。</p>
9	<p>○ 教育の情報化の推進に関する意見</p> <p>子供たちがITツールを使えるようになるのは当たり前で、「なぜ・なんのために使用するのか」を考えられるような教育活動を進めてもらいたい。</p>	<p>数年先の予測も困難なこれからの時代・社会を子供たちが力強く生きていくためには、ICTの適切な活用をはじめとする「情報活用能力」の育成が喫緊の課題となっています。そのためには、学校はもとより学校を取り巻く地域・社会が一体となって取り組むことが重要であると考えています。</p>

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		<p>その中で、決してICTを使うこと自体を目的にするのではなく、授業・家庭学習・趣味などでの自らの必要に応じた自由な活用を促進し、「ICTを活用したらこんなことが分かった、できた、自分の力が伸ばせた」と子供たちが実感できるような活用が図られるようにしていきたいと考えています。</p>
10	<p>○ 保険対応に関する意見</p> <p>保険について市全体で加入する必要はないかもしれないが、破損・紛失（自分のもの、あるいは同級生のもの）に係わる任意保険（群馬県小中学生総合保障制度など）について保護者へのリマインドがあつてしかるべきです。</p> <p>新年度からでも遅いかもしれませんが。早急な対応が望まれます。</p>	<p>本市では、本人がルールを守って使用して故障・破損した場合、故意や重大な過失がなければ、学校が管理する予備の端末と交換するなど、基本的には公費で対応しますので、市では物損保険には加入しません。</p> <p>つきましては、各ご家庭で、子供さんを被保険者として加入している個人賠償責任保険などの中で、端末の破損や紛失に対応する特約が付いていないかの確認をお願いします。また、新たに特約等を付けることで対応できるものがあれば、そちらへの加入の検討をお願いしたいと考えています。</p>
11	<p>○ 主体的・対話的で深い学びの推進に関する意見</p> <p>タブレットをどう教育現場に活かすかが問題である。オンラインとしての性質をフルに活用すべきで、ディスカッションを通じて個々の意見をしっかりと表現すること、自分の意見や考えをしっかりと持つことができるようになることが大切になる。</p> <p>自分で考え、自分で行動できるスキルを習得すれば、今後、必ずやってくる激動の時代を生き抜くことができると考える。</p>	<p>GIGAスクール構想により整備された端末が、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて効果的に活用され、さらには自らの可能性を伸ばすためのツールとして自由に活用されていくことを通して、子供たちの学びの深まりや情報活用能力の育成がさらに進むよう取り組んでいきます。</p> <p>具体的には、「基本方針：A 各教科等における効果的なICT活用」の充実期に、授業支援システムを活用した協働的な学習を位置付けており、オンライン上の意見交流、外部人材の活用などを推進していきたいと考えています。</p>

	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
12	<p>○ 近視抑制対応に関する意見</p> <p>近視の改善点の1つとして、「3つの20」を意識的に取り組むと近視抑制に効果が見られたとのことであった。</p> <p>※「3つの20」とは、20分間近業したら20秒間20フィート（約6m）離れた場所を見ること。</p>	<p>端末と同時に配付した市の共通ルールを記載したリーフレットの中で、タブレットは30分以上続けて見ない、画面は30cm以上離して見るなど、画面との距離や使用時間の目安を示し、視力の低下や姿勢の悪化の防止に向けたルールの周知を図っています。</p>
13	<p>○ ICT教育と自然活動を組み合わせた教育の推進に関する意見</p> <p>前橋市にはICT教育と自然活動を組み合わせた教育をしてもらいたい。野外活動にタブレットを持ち、撮った写真を見せながら発表したり写真や文章を交え1つの作品を作り上げ、大画面に映しながら発表してみる。また、写真を見せ合いながらディスカッションし、表現することを学ぶのも良いと思う。それを家庭に持ち帰り、家族に見せることで、家族のコミュニケーションの1つにもなり、充実したものになると思う。是非、「これからの未来を生き抜く力」を子供たちに作り上げてほしい。全国で前橋が先駆けの存在になり、子供たちの未来を作ってあげてほしい。</p>	<p>本市では、学校教育の情報化推進により、子供たちがICTを自由に活用するようになっていく姿を想定しています。その一例として、理科や生活科、総合的な学習の時間などで、野外に出て動植物の撮影をし互いに紹介しあったり、身の回りの環境問題の解決に向けた調査や資料作成、発表などを行ったりなどの活用も大いに考えられます。</p> <p>また、その成果が端末内に作成資料、写真や映像として残ることで家族にも紹介しやすくなり、子供たちが学習への充実感や満足感を得て、さらに学習への主体性が高まることも期待できます。</p> <p>このようなICT活用が充実していくよう、本計画に基づく施策に総合的に取り組んでいきます。</p>
14	<p>○ 児童生徒の自主性・主体性に合わせた体制づくりに関する意見</p> <p>ICTの活用により問題解決力、読解力、計算力を身に付けて欲しいならば、児童生徒に学習進度の自由度を与え、それに応じてクラス編成を行う等、児童生徒の自主性・主体性に合わせて体制を変動させるという方針にシフトするということが有効だと思う。</p>	<p>新学習指導要領が、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から完全実施となりました。その中で、これまでも重視してきた「言語能力」「情報活用能力」に加えて、「問題発見・解決能力」を各教科の中で育成していくことが示されています。これからの学校では、子供たちが主体的に問題を見出し、情報手段など様々な方法を駆使したり互いに意見交流したりしながら、その解決を図っていくような学習が重視されていきます。一人一台端末などのICTの活用は、その中で手段の一つとして、有効活用を図っていきたいと考えています。</p>